

北信圏域に「新型コロナウイルス警報」を発出します

北信圏域における新規陽性者の増加が継続しており、感染の拡大に警戒が必要な状態であると認められることから、同圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、「新型コロナウイルス警報」を発出します。

1 感染の状況等

北信圏域の直近1週間(10月18日~24日)の新規陽性者数は12人で、レベル3の基準(人口10万人以下の圏域において8人以上)を超えています。また、経路不明の感染事例などが発生しており、感染の拡大に警戒が必要な状態であると認められますので、北信圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、「新型コロナウイルス警報」を発出します。

なお、レベル3は、徹底的な感染防止策を講じつつ、社会経済活動との両立を図るために全力を尽くしていく段階です。そのため、過度に活動自粛を求めるのではなく、県としての感染症対策を強化することにより対応してまいります。

2 北信圏域における県の対策の強化

県として実施する感染症対策を次のとおり強化します。北信圏域にお住まいの皆様、事業者の皆様は、対策の実施にご協力いただくようお願いいたします。

① 市町村と連携して感染防止のための情報発信を強化します

基本的な感染対策として徹底していただきたい事項などについて、住民の皆様等に情報が行きわたるように、市町村と連携して発信を強化します。

② 事業者感染拡大予防ガイドラインの遵守等を強力に働きかけます

新型コロナウイルス感染症対策本部地方部のガイドライン周知・推進チームにより、個々の事業者、店舗へのガイドラインのさらなる周知や支援策の紹介を行うとともに、飲食店、宿泊施設等の事業者に対しては、県が定めた感染対策を講じる「信州の安心なお店認証制度」への登録を働きかけます。

③ 積極的な検査を実施します

疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。

④ クラスター対策チームを派遣し、感染拡大を防止します

必要に応じ、感染が発生した施設等へ医師をリーダーとするクラスター対策チーム(CCT-Nagano)を派遣し、感染の封じ込めを図ります。

3 感染拡大防止のお願い

これ以上の感染拡大を防ぐため、北信圏域にお住まいの皆様、事業者の皆様は、別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い」に特に留意し、感染防止対策の徹底をお願いします。



長野県 危機管理部
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室
(室長) 湯沢 秀保 (担当) 南沢 潤
電話 026-232-0111 (内線 4705)
FAX 026-233-4332

新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い（全県共通）

R3.10.18 時点

1 県民、来訪者の皆様等への協力依頼

「飛沫感染」、「エアロゾル感染」、「接触感染」を意識し、基本的な感染防止対策をより厳格に行ってください

- ・ 屋内及び人との会話時は、マスクを正しく着用（不織布マスクを推奨）
- ・ マスクをしていても人との距離は最低1メートルを確保
- ・ 屋内や車内は十分に換気（屋内では30分に一回以上、数分間程度窓を全開）
- ・ 人と同じものを触ることを避け、適切なタイミングで正しく手洗い・手指消毒

(1) 基本的な感染防止対策を講じて会食を楽しみましょう

- ・ 会食の際は、「信州版“新たな会食”のすゝめ」を遵守してください。
- ・ 密な室内での大人数（概ね1メートルの距離が取れない程度の人数）・長時間（概ね2時間超）の会食とならないように注意してください。
- ・ 「信州の安心なお店」認証店の利用を推奨します。

(2) 県外への訪問に当たっては、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、大人数での会食等感染リスクの高い行動を控えるようお願いします。

(3) 早めの受診をお願いします

体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください。

(4) ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。また、接種がお済みの方も感染対策の徹底をお願いします

(5) 出張等での来訪者、旅行者の方、二地域居住者の方も、上記（(2)を除く。）及び「信州版 新たな旅のすゝめ」を守るようお願いします

2 事業者の皆様等への協力依頼

(1) ガイドラインの遵守をお願いします

店舗や施設の管理者におかれては、業種別に定められている感染拡大予防ガイドラインを遵守してください。

(2) 気の緩みやすい場面における感染防止策の徹底をお願いします

職場や学校での昼食時やスポーツ後の休憩時など、気の緩みがちな場面ではマスクを外しての会話などで感染リスクが高まるおそれがあります。食堂、休憩室、喫煙所、更衣室等においても感染防止に努めてください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い

「飛沫感染」、「エアロゾル感染」、「接触感染」を意識し、基本的な感染防止対策をより厳格に行ってください。

- 屋内及び人との会話時は、マスクを正しく着用（不織布マスクを推奨）
- マスクをしていても人との距離は最低1メートルを確保
- 屋内や車内は十分に換気（屋内では30分に一回以上、数分間程度窓を全開）
- 人と同じものを触ることを避け、適切なタイミングで正しく手洗い・手指消毒

- 1 人との距離を確保するなど、感染防止対策を徹底した上で会食を楽しんでください。「信州の安心なお店」の利用を推奨します
- 2 県外への訪問に当たっては、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、感染リスクの高い行動を控えてください。
- 3 体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください
- 4 ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。接種がお済みの方も感染対策を徹底してください

県外への訪問が必要な方や、様々な理由によりワクチン接種を受けることができない方もいます。差別や誹謗中傷は行わず、県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支え合い」の輪を広げましょう。

県内の感染警戒レベル (R3. 10. 25 現在)

感染警戒レベル3の圏域	1 圏域	北信圏域
感染警戒レベル1の圏域	9 圏域	佐久圏域、上田圏域、諏訪圏域、 上伊那圏域、南信州圏域、木曽圏域、 松本圏域、北アルプス圏域、長野圏域、

